

傳へたりと。今は並木町へ屬せり。

○淺野川稻荷神社

加賀古跡考に云ふ。石川郡久安村の社は、延喜式内御馬神社なり。長享の頃富樫泰高、久安村に居館を造營ありし頃、彼の社に稻荷明神を勸請せられ、天道院といふ修驗者を社僧となして奉仕せしむ。後此の稻荷明神を金澤へ移し、今の味喰藏町稻荷橋の邊に社地をトし、社殿を造營す。然るに元和二年再び淺野川の河縁へ移轉すと見え、稻荷社記には、金澤城地に昔本源寺と云ふ道場を建立せし頃、久安の稻荷社を稻荷橋の邊へ遷宮し、慶安四年八月淺野川今の地へ再轉す。故に久安村の稻荷神社は、當社の本社なるに依りて、昔より別當天道寺兼勤すとあり。按ずるに、石川郡富樫の庄内久安村の稻荷社は、二萬堂橋の邊りにありて、二萬堂は古名御馬堂と呼びて式内御馬神社なり。寶永元年の舊蹟取調書に、久安村稻荷社内に、義經笈懸松と云大木有之處、延寶年中枯候由申傳。と見え、改作所舊記に左の書翰を載せたり。

以上

其方持宮、石川郡久安村富樫館二萬堂稻荷社之内、一本根返りに在之に付、致拜領、社堂修理等仕度之旨書付之趣、御寄合へも令相談候處、則右可被下候由被仰渡候條、可有其心得候。以上。

延寶八月廿八日

富田治部左衛門 判

不破 彦 三

山伏頭天道院

右本紙、只今淺野川稻荷天道寺所持に付寫置。とあり。天道寺は初め天道院と稱し、代々別當なりしかど、神佛混淆御廢止に付き、明治二年復飾して、天野道之輔と改稱し、神職と成り、天道寺の號を廢止し、同五年十一月稻荷神社を村社に列せられたり。

○稻荷神社相殿日吉社

此の日吉神は、小兒の病難の事ありし時、服藥を嫌ひ、藥水等通ぜざる時は、此の神靈へ祈請すれば必ず靈驗ありとて、祈請するもの多し。予も先年他人の代拜にて祈請せしに、實に其の靈驗いちじるし。

○稻荷橋

金澤橋梁記に、稻荷橋味喰藏町又並木町。とあり。此の橋は味喰藏町稻荷橋と同じく、稻荷社邊なる惣構堀流下の橋をくへり。

○鷹部屋舊地

國事昌披問答に云ふ。鷹部屋舊地は何方に候哉。答曰、今前田兵部屋敷に有之由餌指小頭吉本四郎右衛門物語仕由承傳候。寛文之初頃小立野へ建替り候由と。三州志來因概覽附録にも、鷹部屋其の初め淺野川端にて、今の前田兵部第にあり。寛文中小立野へ轉す。と載せたり。按ずるに、鷹部屋移轉の後、右舊地は蓮心寺の寺地と成りたり。寛文元年の日帳に、十一月十五日淺野川蓮心寺之後川除繕り普請奉行、與力兩人に申渡。といふ事見たり。されば鷹部屋を小立野へ移轉せしも寛文元年にて、其の年其の舊地をば蓮心寺の寺地に賜はりたるなるべし。或は云ふ。鷹部屋此の地にありし頃は、鷹匠共も此の地邊にて居邸を賜はり、爰に居住せしを、鷹部屋と共に小立野へ悉く移轉を命ぜられしゆゑ、小立野の鷹部屋邊を鷹匠町と稱し、鷹匠共の居邸を賜はり、爰に居住せしならんかといへり。此の説

話さもあるべけれど、舊藩中の記録共に其の事所見なし。

○日蓮宗蓮心寺廢跡

延寶金澤圖に左の如く記載せり。この蓮心寺は、能登瀧谷妙成寺の末なりしかど、其の創立等の事は未だ詳かならず。菅家見聞集に云ふ。寛文十一年の冬、能州金榮山妙成寺日俊、江戸より一切經を將來して、金澤蓮心寺に令置、諸人に令見之。後瀧谷へ納むといふ事見えたり。自他群書に云ふ。延寶五年瀧谷妙成寺の末寺蓮心寺破却す。是は去る延寶三年六月九里覺右衛門母死去、瀧谷妙成寺は旦那寺なるに依りて、葬送之事を蓮心寺住持妙源院へ申遣。則其旨瀧谷へ相達處に、此節忌御に付金澤へ出る事不罷成、死骸を瀧谷へ指越様に九里氏へ可申遣旨、妙成寺住持日俊より申來るといへども、炎天之時節、殊に遠方へ難遣、早速蓮心寺にて葬送有之度旨、九里氏より所望に依りて、妙源院導師相勤。然處此事重て案内不致儀不届に付、妙源院追放可有之旨日俊訴之。此儀互に讒訴共有之、公事に及び、前後三年にて落着し、瀧谷日俊は上口へ追放、蓮心寺看坊妙源院は下口へ追放有りて、蓮心寺は破却被仰付。此